

— 目次 —

- 平成31年1月の税務
- 大改革の成功要因

いつもお世話になっております。

年の瀬も間近になって参りました。
今年も一年、ありがとうございました。どうぞよいお年をお迎え下さい。

それでは、今月の【Abeam 通信】をお届けします。

平成31年1月の税務

1/10

●前年12月分源泉所得税・住民税の特別徴収税額の納付(年2回納付の特例適用者は前年7月から12月までの徴収分を1月21日までに納付)

1/31

- 支払調書の提出
- 源泉徴収票の交付
- 固定資産税の償却資産に関する申告
- 11月決算法人の確定申告<法人税・消費税・地方消費税・法人事業税・(法人事業所税)・法人住民税>
- 2月、5月、8月、11月決算法人の3月ごとの期間短縮に係る確定申告<消費税・地方消費税>
- 法人・個人事業者の1月ごとの期間短縮に係る確定申告<消費税・地方消費税>
- 5月決算法人の中間申告<法人税・消費税・地方消費税・法人事業税・法人住民税>(半期分)
- 消費税の年税額が400万円超の2月、5月、8月決算法人の3月ごとの中間申告<消費税・地方消費税>
- 消費税の年税額が4,800万円超の10月、11月決算法人を除く法人・個人事業者の1月ごとの中間申告(9月決算法人は2ヶ月分)<消費税・地方消費税>
- 給与支払報告書の提出
- 給与所得者の扶養控除等申告書の提出
- 個人の道府県民税及び市町村民税の納付(第4期分)

株式会社 アビームマネジメント
税理士法人アビームマネジメント

〒980-0811
仙台市青葉区一番町1-9-1
仙台トラストタワー7F
TEL : 022-225-5090
FAX : 022-225-5091

E-MAIL :
info@abeam-m.co.jp

＜税務/会計トピックス＞

大改革の成功要因

企業が創立周年の記念すべき時期や経営危機に陥った時などに、長年の懸案となってきた大きな課題を一気に解決しようと「大改革」に取り組むことがあります。

このような「大改革」に挑戦しようとしている企業に役立つ「成功要因」について解説します。

◆「大改革の成功要因」とは

改革を成功させるには、次の4つの成功要因を確保することが不可欠です。

①改革の志を持った「The Man（その人）」の存在

「The Man」とは、常々経営上の問題意識を持ち、時期が来れば、先頭に立って改革を導こうとする志と能力・ポジションパワーを持つ人物のことで、トップその人であることが最も望ましく、次にトップの信を得た管理者が適切です。

②改革基本構想の確立

改革が成功したときの「ありありとしたイメージ」と「推進プロセスを貫く活動方針（チームワーク・三現主義・PDCAなど）」を練り抜いて各層で共有します。これは、改革推進の力となると同時に改革反対勢力を抑止する効果があります。

③推進組織の確立

「The Man（その人）」をリーダーとし、チームメンバー・事務局による改革推進プロジェクトチーム、およびその上位に位置し、大局的に改革を導く、トップ層・上級管理者からなる改革推進委員会を設置。改革プログラムを立案、各部署の改革を支援する。

④巧みな推進マネジメント

推進プロジェクトチームのリーダーが、チームメンバーの主体的、挑戦的な活躍を引き出し、ラインの改革について成功要因の獲得・障害排除等支援する。

その状況報告を受けて、推進委員会が適切な改革推進のナビゲーションを行う。それらの巧みさが鍵となります。

◆経営者・管理者の留意点

大改革であればあるほど、反対勢力の出現は避けられません。

「The Man」の存在、改革基本構想の確立と共有、推進組織の確立、巧みな推進マネジメントは、重要な改革成功要因になるとともに、反対勢力をコントロールし、改革推進力に変える力となるよう組み立てなければなりません。時には反対勢力をあえて推進組織に取り込むのも一法です。

◆◆あとがき◆◆

とうとう今年が終わります。「今年もやりたいことをやって充実した成長実感のある一年でした」と昨夜TVである企業役員の方が話していました。そう言えるのはすごいですね。自分はどうか…振り返ってみようと思います。皆さんはどんな一年でしたか。

ともあれ今年も皆様には大変お世話になり、無事一年を終えようとしています。今年一年、本当に有難うございました。来年も何卒ご指導ご鞭撻のほどお願い致します。どうぞ、良いお年をお過ごしください
アビームマネジメント一同